

総合計画の推進に当たっては、府内人口の半数を占める京都市との連携が極めて重要です。これまで様々な課題に対し、「知事と京都市長との懇談会」での議論をはじめ、府市協調で取り組んできましたが、この取組を新たなステージに進化させるため、企画構想段階から政策の融合を図ることを目的に設置した「府市政策連携・融合会議」等を活用し、府と市の連携により、府域全体への発展につながるような政策課題を中心に、施策を展開していきます。以下、本計画の内、京都市域も含む主な方策を記載しています。

※分野別基本施策番号 — 方策番号 (以下同じ。)

<①希望あふれる子育て>

- ① — 2 経済・労働団体、保育・教育機関、金融機関、包括連携企業等の参画によるオール京都の推進体制である「子育て環境日本一推進会議」において、子どもや子育て世代を社会全体であたたかく見守り支える様々な取組を推進します。
- ① — 3 きょうと子育て環境日本一サミットを機に始動した「WEラブ赤ちゃんプロジェクト」をオール京都で府域に展開するとともに、子育て中の社員の休暇取得促進等に取り組む企業の、独自事例や先進事例を広げていくことにより、子育てしながら働きやすい気運を醸成する取組を推進します。
- ① — 15 子育て支援医療助成のさらなる拡充や幼児教育・保育料の無償化、高校生の「あんしん修学支援制度」や通学費補助等を充実させることにより、子育て世帯の経済的負担を軽減します。
- ① — 17 「きょうと婚活応援センター」にAIマッチングシステムやオンライン婚活システムを導入し、精度の高いマッチングを実現するとともに、DMO等と連携し京都の魅力を発見してもらい、京都府外の方と府内の方との結婚を、観光や移住・就労と一体的に支援し府内への定着を図る「移住婚」の取組を展開します。また、スポーツ観戦など自然な出会いの機会を創出できる「スポーツ婚」等の取組を拡大し、結婚を希望する独身者の出会いを強力に支援します。
- ① — 23 子どもが文化芸術に親しむ取組や、大学生と自然科学等に触れながら交流する「地域の子育て応援プロジェクト」の取組を展開することにより、子どもの豊かな情操教育や将来の夢や希望を育む機会を創出するとともに、大学生が子育てへの夢や希望を育む意識を醸成します。

- ① ー 32 府内各地の企業のテレワークやコワーキングスペースを活用した働き方を支援し、子育て中の方が時間や場所にとらわれない柔軟な働き方ができる環境づくりを進めます。

- ① ー 34 「子育て企業サポートチーム」の企業訪問とWEB広告や準キー局へのCM出稿を含む情報発信を軸とした啓発活動（「行動宣言企業100%プロジェクト」（仮称））を通じて、「子育て環境日本一に向けた職場づくり行動宣言」の取組を府内全ての企業に拡大し、時間単位年休、不妊治療休暇、短時間勤務等の柔軟な制度導入を促進するとともに、就業制度を企業と若者をはじめとする働く方々の双方が検討していく仕組づくりを支援することにより、あらゆる世代が共に働きやすい職場環境づくりを進めます。

<②夢を実現する教育>

- ② ー 2 理科を中心とした専任教員の配置等により、新しい時代にふさわしい質の高い教育の実現を図るとともに、教科等横断的な「STEAM教育」を進めます。

- ② ー 5 学校のICT環境を整備し、ICTを活用した学習活動を充実させることにより、新しい学びの基盤としての情報活用能力の育成を図るとともに、オンラインによる双方向授業やコミュニケーション体制を整備し、非常時等においても、学びとつながりを保障します。また、ICTを活用した学力テストのデータ分析などにより、「主体的・対話的で深い学び」や「一人ひとりの能力や特性に応じた学び」を実現します。

- ② ー 6 児童生徒一人ひとりに応じたきめ細かな指導ができる新たな指導体制を整備し、小・中学校、高等学校での振り返り学習を充実させるなど、基礎・基本を徹底する取組を進めます。

- ② ー 7 府立高校において、「京の文化継承・価値創造推進校」を指定し、地域文化のフィールドワークや着物の着付けなどの体験活動に加え、ユネスコ無形文化遺産に登録された和食について学ぶ授業、留学生との交流における宇治茶の呈茶、京野菜を使った新しいレシピの提案など、京都の本物の文化を次世代に継承し新たな価値を生み出す取組を進めます。

- ② ー 12 府と市町村が一体となって「教育環境日本一」を進めるため、地域の実情に応じた教育施策や環境整備などを支援します。

- ② ー 15 高校生が学ぶ意欲と目的を持って進路を選択できるよう、大学教育の先取り履修や大学の施設・設備を使った実習等、大学と連携した学びの機会を充実します。

- ② ー 16 在籍校や地域を越えた生徒間交流によって、生徒の可能性を最大限伸ばすため、府立高校間でのICTを活用した遠隔授業や、短期的に留学できる仕組みの検討等により、学校間連携の強化に取り組みます。

- ② - 26 特別支援学校において、自立と社会参加へつなぐため、就職を希望する生徒の増加と希望進路の実現をめざし、キャリア教育の充実と関係機関と連携した就労支援を進めます。
- ② - 32 SNSを活用した相談事業を実施するとともに、24時間対応の電話相談や「ネットいじめ通報サイト」など、民間企業と連携したいじめ対策事業等を実施します。
- ② - 41 令和4（2022）年4月に設置した京都府デジタル学習支援センターにおいて、日々の授業で主体的・対話的で深い学びを効果的に実施するためのコンテンツの発信やリーダー教員の育成等により、京都式「教育DX」を進めます。

<③安心できる健康・医療と人生100年時代>

- ③ - 6 子どもたちを感染症から守るため、保育所等の子どもの居場所における感染症対策の支援など、子どもたちが安心・安全に生活できる体制づくりを促進します。
- ③ - 7 高齢者施設等の重症化リスクの高い集団における感染の拡大を防ぐため、平時から、施設内感染専門サポートチームによる支援を行い、有事に迅速に対応できる体制を構築します。
- ③ - 9 AI等のデジタル技術やスタートアップ企業の新たな知見等を活用し、人流データ、下水疫学調査データや感染状況等に係る様々なビッグデータを収集・分析の上、地域の感染対策に活用する等、次代の健康危機管理対策や新産業創出に繋げる活動を展開します。
- ③ - 10 3大生活習慣病である、がん・心疾患・脳血管疾患等を減少させるため、健診、レセプトデータ等のビッグデータを活用するなど、健康医療情報のデータ分析に基づく保健事業であるデータヘルスを推進することで、地域の健康課題や個人の健康寿命の延伸を阻害する要因を明らかにし、健康づくりから安心できる医療提供体制の構築まで、市町村等と共に対策を講じるとともに、大学と連携し健康課題の抽出や課題に応じた施策についても展開します。
- ③ - 13 中学校、高等学校において、がんを含む健康教育を実施します。また、企業において健康づくりや健診の受診奨励を行う「健康づくり（がん予防）推進員派遣事業」を活用し、健康づくり（がん予防）を進めるとともに、労働局等とも連携し、仕事とがん治療の両立を支援します。
- ③ - 14 介護予防・日常生活支援の担い手となるNPOやボランティア団体等の育成やスキルアップに取り組み、要支援1、2の方など支援を必要とする高齢者一人ひとりが介護予防・生活支援ニーズに応じたサービスを受けることができるよう、市町村を支援します。

- ③ ー 22 「世界トップレベルの医学・医療を地域へ」の理念の下、府立医科大学において教育・研究環境の整備・充実を図るとともに、附属病院において、関連病院との機能的連携を踏まえた高度医療機能の充実や感染症への即応力強化、入院患者のQOL向上等を実現する施設・設備の整備を行うなど、病院機能の更なる充実に取り組みます。
- ③ ー 29 子どもの病気に対する保護者の不安等を解消する小児救急電話相談（#8000）や高齢者等に対応する救急受診前相談（#7119）などの医療相談を充実させます。また、#7119の相談機会等を通じ、「在宅療養あんしん病院登録システム」の案内を行うことで、高齢者が安心して在宅療養できる体制を充実させます。
- ③ ー 32 保健環境研究所について、京都市衛生環境研究所との合築の利点を生かし、感染症等健康危機事案に対する相互応援体制を充実するとともに、様々な健康危機への対応力を強化します。
- ③ ー 33 難病患者が安心して療養生活を送れるよう、社会参加や就労、難病相談・支援センターの府内各地域への出張相談など様々な支援を充実させるとともに、難病診療連携拠点病院を中心とした難病診療連携体制を構築し、難病相談・医療の均てん化を進めます。また、アレルギー疾患についても、アレルギー疾患医療拠点病院を中心とした医療提供体制や相談体制の整備を進めます。

<④安心できる介護・福祉の実現>

- ④ ー 16 市町村に対し、介護保険データ分析に係る研修会や助言を行うことにより、地域の課題に対応した自立支援、重度化防止及び介護給付適正化に資する介護保険サービスが提供できるよう支援します。
- ④ ー 29 脱ひきこもり支援センターの早期支援特別班を各教育局単位に配置し、学校等と連携した支援体制を構築することで、不登校をきっかけとするひきこもりを未然に防止するとともに、市町村や民生児童委員など関係機関とのネットワークを通じて、支援を受けられていない方の把握、ひきこもりの長期化の防止を進めます。

<⑤人権が尊重される社会>

- ⑤ ー 8 インターネット上の人権侵害と考えられる書き込みに対し、大学との連携による、自動検出システム及び目視チェックによるモニタリングの実施や、市町村と連携した法務局等への削除要請とともに、プロバイダ等へ直接削除要請をするなど、効果的な取組を進めます。
- ⑤ ー 14 鉄道駅のホーム柵設置等の安全対策、駅や車両での乗換案内情報の提供等、ハード・ソフト両面で鉄道駅のユニバーサルデザイン化を進めます。

<⑥男性も女性も誰もが活躍できる社会>

- ⑥ - 6 経済団体を中心に京都府・京都市・京都労働局等の22団体で構成する「輝く女性応援京都会議」を核として、女性の活躍を更に推進するとともに、京都テルサにワンストップ化した府の女性支援体制を整備することで、市町村とも連携しながらコロナ禍で様々な困難・課題を抱える女性など、あらゆる女性を総合的に支援します。
- ⑥ - 7 中小企業人材確保・多様な働き方推進センターが持つ各企業の人材ニーズに対応し、京都ジョブパークのマザーズジョブカフェにおいて、働きたい女性に対する多様な研修プログラムを実施します。
- ⑥ - 9 女性の就業継続やキャリア形成に係る支援や男性の家庭・地域活動への参加を推進するとともに、ワーク・ライフ・バランスを進めることにより、育児や介護と両立できる働き方が可能な地域を創出し、その魅力を市町村と連携しながら発信します。

<⑦障害者が暮らしやすい社会>

- ⑦ - 4 障害者が、身近な地域で安心して必要な医療を受けられるよう医療費負担の軽減等の市町村の取組を支援します。
- ⑦ - 8 重度心身障害児者について、各市町村に対応可能な通所事業所を拡大し、地域における生活が継続されるよう支援します。

<⑧留学生・外国人が生き生きと暮らせる社会>

- ⑧ - 7 大学、京都府、京都市、経済界等で設立した「留学生スタディ京都ネットワーク」及び京都ジョブパークを中心に、留学生の誘致から就職までの総合的な支援を行います。

<⑨コミュニティが大切にされる社会>

- ⑨ - 1 子育てや介護、多文化共生分野における課題において、行政と地域コミュニティが連携・協働して取り組むため、「地域交響プロジェクト」による助成に加え、行政を含めた地域の多様な主体によるプラットフォームを構築し、地域の取組を支援します。
- ⑨ - 2 全国から京都に集う16万人の「学生の力」を活かして、市町村や企業との連携事業への学生等の参画を進めるとともに、学生等の府内定着を促進する「学生とともにのぼす京都プロジェクト（仮称）」を実施します。

- ⑨ - 9 府営住宅の施設や空き住戸について、民間のアイデアも反映しながら、人々の交流や社会経済活動の場として利活用できるような取組を進めます。
- ⑨ - 10 京都動物愛護センター（京都市と共同設置・運営）や保健所において、動物愛護フェスティバルや犬のしつけ方教室等を開催するとともに、市町村や関係団体と連携し、犬・猫の所有者等に動物愛護や適正飼養、終生飼養に関する普及啓発を実施します。

<⑩誰もが親しみ夢が広がるスポーツ>

- ⑩ - 7 学生スポーツや国際大会にも活用できるアリーナ機能を備えた体育館を整備し、府民が身近にスポーツを感じられる環境づくりを進めます。
- ⑩ - 9 府立施設の充実をはじめ、広域的利用や、地域の特色を生かしたスポーツ振興に資する市町村スポーツ施設の整備への支援とともに、企業・大学等のスポーツ施設が一般利用できる取組を進め、府民がスポーツに親しめる環境を充実させます。
- ⑩ - 14 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機とした、生涯スポーツ・障害者スポーツへの機運の高まりを継続・発展させ、ワールドマスターズゲームズ関西の開催につなげるとともに、大会終了後も、引き続き競技団体やボランティアとも連携しながらスポーツを通じた地域の活性化、交流が継続されるよう取り組みます。

<⑪文化力による未来づくり>

- ⑪ - 1 文化庁の京都移転を機に、歴史ある伝統芸能や生活文化等に加えて、音楽や舞台芸術、メディア芸術、美術工芸、現代美術などの様々な文化芸術を京都市中で体験できる取組を集中的に開催します。
- ⑪ - 2 文化の観光やまちづくり等への活用による地域活性化を推進するため、国とともに全国の自治体や関係団体による取組の発表や表彰を行う「全国地域文化活用サミット（仮称）」を開催します。
- ⑪ - 3 文化庁移転を契機として、プロやアマの音楽家をはじめ、音楽家を夢見る人々が世界中から集まり、交流し、新しい音楽を創造・発信する「音楽の未来首都」を形成します。
- ⑪ - 4 府内各地でアーティスト作品の展示やパフォーマンスステージ、府民参加型の音楽祭等を幅広く展開し、音楽をはじめ文化芸術の裾野を拡大します。また、小学生等による地域の伝統芸能を発表する機会を創出し、伝統芸能を支える次世代の担い手をはぐくみます。

- ⑪ ー 5 企業版ふるさと納税制度なども活用して、文化芸術に触れる機会が少ない子どもたちがアートに触れられる機会を創出する「子どもアートプロジェクト」を展開します。
- ⑪ ー 6 京都に集まる世界のアート関係者と京都のアーティストをつなぐ機会を創出するなど、世界のマーケットで活躍できる人材、文化を支える人材を育てます。
- ⑪ ー 7 府立大学の学科再編により、人文・社会・自然科学の連携強化を図る和食文化科学科等における和食文化人材の育成に取り組むとともに、京料理や茶道、華道、その他の生活文化に親しむ機会を創出し、京都に根付く暮らしの文化の継承につなげ、国内外へ発信します。
- ⑪ ー 8 小学校等に優れた芸術家・工芸家等を派遣し、体験活動を行う「京都式文化体験プログラム」を展開します。
- ⑪ ー 9 高校生や歴史・建築を学ぶ大学生を対象に、文化財の保存や修理、職人の仕事に興味を持ってもらえるよう、建造物修理現場の見学や職人体験事業を実施します。
- ⑪ ー 10 劇場等と連携して、文化団体等の表現の場を創出することで、文化活動を支援し、府民が持続的に文化体験できる機会を提供します。
- ⑪ ー 11 「文化財保存・活用促進プロジェクト」に基づき、
 - ▷文化財の価値や継承の大切さが広く地域の人々に伝わるよう、社寺等の文化財において地域の特色を生かした文化に親しむ取組への支援や、ふるさと納税の寄附者への文化体験の提供など、文化財に親しむ機会を増やすことで、保存に対する認識が高まり文化財保護につながるという、文化財の「保存」と「活用」の好循環を生み出します。
 - ▷文化財の高精細画像化やVR、AR等の利用を図り、観光・教育資源として活用するほか、産学官連携による最新研究成果の国内外への発信につなげるため、文化財保護に関する総合的な調査研究施設の関西拠点を関西文化学術研究都市に誘致します。
- ⑪ ー 12 京都が培ってきた文化財修理技術を継承・発展し、唯一無二の文化財を次世代へ継承するため、国が設置する「文化財修理センター（仮称）」と連携して、世界に誇る文化財修復拠点の形成をめざします。
- ⑪ ー 13 拝観者の減少等により文化財の計画的な保存・修理が困難となっている文化財等の所有者に対し、保存修理費用を補助する等の支援を行います。
- ⑪ ー 14 文化庁移転を契機に、京都ならではの新たな文化施策として、史跡等の遺産を活用した文化観光について発信し、さらに2025年日本国際博覧会（略称「大阪・関西万博」）を生かした京都・関西からの文化発信へと展開します。

- ⑪ ー 17 府、京都市、宇治市、京都商工会議所等で設立した古典の日推進委員会を中心に、古典の日フォーラムなど古典を広く根付かせるための取組を、文化庁とともに全国に広げ、朗読コンテストなどを実施します。

- ⑪ ー 22 「双京構想」の実現に向けて、伝統的な宮中行事の復活を含めた文化的な行事等により、皇室の方々が京都へお越しいただく機会を増やすよう、京都市をはじめとする関係機関と連携して取り組みます。

- ⑪ ー 25 伝統芸能や美術工芸など多分野の文化芸術団体のネットワーク化と連携により文化創造を促進します。

- ⑪ ー 26 文化庁と連携し、暮らしの中に息づく伝統文化や生活文化を守り伝える「地域文化活性化プロジェクト」として、地域の祭りや伝統芸能等の地域文化の継承に向け、文化観光サポーターなどの専門人材を配置・増員し、地域外からの支援の拡大につなげます。

- ⑪ ー 27 令和元（2019）年9月に開催した第25回国際博物館会議京都大会を契機として立ち上げた、府内の博物館・美術館等のネットワーク「京都府ミュージアムフォーラム」を活用し、加盟館相互の連携や京都市内博物館施設連絡協議会との相互協力のもと、展覧会や講演会、体験学習など文化に触れる機会を創出します。

- ⑪ ー 28 大学や文化団体、博物館等が実施する文化講座や催しを、ウェブサイトを活用して広く発信します。

- ⑪ ー 29 「京都国際アートフェア」の開催により、世界で活躍する一流アーティストの作品や京都と世界のクラフトを一堂に鑑賞、販売できる機会を提供し、日本の現代アートの価値向上やクラフトの世界展開を後押しします。

- ⑪ ー 30 文化芸術作品の制作、発表から海外市場も含めた販売まで、京都で一貫して行うことができる一連のサイクルを創出し、国内外で活躍できるアート人材の育成を進めます。

- ⑪ ー 31 2025年日本国際博覧会（略称「大阪・関西万博」）を迎え、産業やスポーツツーリズムと文化芸術を融合させて観光や地域振興にも貢献するよう取り組みます。

- ⑪ ー 33 VR、AR等を活用した地域文化の魅力発信によるリアル体験へ誘客する仕組みづくりや、非公開文化財の映像化による保存・継承の機運醸成を図るなど、文化振興と地域の活性化を進めます。

- ⑪ ー 34 博物館などの文化施設の多言語対応やナイト鑑賞、オンライン配信など多様な方法による情報発信等により、文化・芸術鑑賞等のバリアフリー化を進めます。

- ⑪ - 35 留学生や訪日外国人観光客などに対し、京都文化を体験しやすい環境づくりを進めます。

- ⑪ - 36 文化庁京都移転プラットフォームの取組や2025年日本国際博覧会（略称「大阪・関西万博」）などの国際イベントの機会を生かして、文化庁や関係市町村、大学と連携し、文化が身近なものと感じられるよう文化の発信を進めます。

- ⑪ - 37 府立文化芸術会館等、老朽化が進む既存文化施設の機能継承も踏まえ、舞台芸術・視覚芸術拠点施設（シアターコンプレックス）など、旧総合資料館跡地、植物園などの整備に取り組みます。

- ⑪ - 38 伝統文化や祭り、和菓子など京都の文化を子どもたちにも分かりやすく疑似体験できるデジタル・ミュージアムを構築するなど、府内の文化芸術活動の裾野を拡大します。

- ⑪ - 39 元京都府議会議員公舎（旧富岡鉄斎邸）の保存活用など、京都の様々な資源を磨き上げて、京都文化の発信に活用します。

- ⑪ - 40 地域アートマネージャー等、文化芸術専門人材の配置によるシンクタンク機能や持続的な事業推進のための体制を整備します。

<⑫産業の創出・成長・発展と継承>

- ⑫ - 1 西陣織・京友禅・丹後織物の3つの産地が連携し、伝統産業の魅力の再評価・情報発信を行うとともに、国内外のデザイナー、企業等との交流拠点の形成やオープンイノベーションの展開等により、魅力ある商品づくりを促進し、高級ファッションやインテリア等の新たな市場開拓を進めることで、世界最高レベルのシルクの染めと織りの技術を活用した世界から注目されるテキスタイルの産地の形成をめざします。

- ⑫ - 2 映画・映像、ゲーム、eスポーツ、マンガ、アニメなどのコンテンツ産業を育成するとともに、産学公連携による太秦メディアパークの共創拡大に向け、異業種と学び合うことができる体制の整備など、コンテンツ産業発展の核となるクリエイター人材の育成を進め、蓄積されたノウハウを生かして先端テクノロジーとの融合によるコンテンツイノベーションを創出します。

次々と新たなイノベーションが生まれるスタートアップ・エコシステムを構築するため、
▷多言語対応ワンストップ人材交流拠点として、「京都版フォルケホイスコーレ（仮称）」を創設し、京都経済センター内でのミニセミナーの定期開催や、国内外のリサーチパークとのネットワークを活用した海外起業家向け90日間滞在型プログラム、海外スタートアップ支援拠点との相互連携事業を実施します。

- ⑫ - 4 ▷創業支援、販路拡大、新商品開発、事業継続などを、中小企業応援センターでトータルサポートします。
▷小中学生に、ロボット製作などのものづくり体験や、身近な課題を解決するアイデアを検討・実践する起業体験プログラムを提供するとともに、高校生・高専生を対象にした「起業セミナー」を開催します。
▷中小企業大学校と連携し、高度人材を育成します。

外国人の起業におけるビザの壁、言葉の壁、人脈の壁を克服するため、
▷「ALL英語、オンライン、ペーパーレス」によるスマート・スタートアップビザを実現します。

- ▷各大学と協力し、京都での起業を目指す留学生を、学生の段階から集中的に支援する「京都留学生起業家育成プログラム」を実行します。
▷外国人、日本人起業家・ビジネスマン、研究者、学生らが集い、語学、ビジネス、生活等について幅広く互いに教え合う機会を提供します。
⑫ - 5 ▷京都海外ビジネスセンターに相談員を増員するなどサポート体制の強化により、4年間で外国人スタートアップ100社創出をめざす「K-I S (Kyoto International Startup) 100プロジェクト」を進めるとともに、「Startup Capital Kyoto (起業の都・京都)」を世界に向けて発信します。
▷府内のスタートアップ支援情報の多言語化を進めるとともに、学校、診療所、オフィス、行政機関、交流施設等で英語対応が可能な施設情報を発信するとともに、海外の起業家を迎え入れるための住まい、医療、教育、コミュニティの形成など英語で暮らせるまちづくりをめざす体制整備を進めます。

- ⑫ - 7 今後、産業・教育分野において需要拡大が見込まれるVR・AR技術等について、企業活動の積極的な支援や「京都VR・AR拠点」を核とした人材育成や技術活用促進を行います。

- ⑫ - 8 AI・IoT等を活用して様々な課題を解決するため、支援機関のITリテラシーを向上させるとともに、農業、製造業、卸・小売業、サービス業等あらゆる産業の中小企業・小規模事業者についても、AI・IoTを活用した経営革新が進められるよう、大学やAIベンチャー等の事業者、支援機関と連携し、中小企業・小規模事業者のDX推進を支援します。

- ⑫ - 11 中小企業と理化学研究所等研究機関や関西文化学術研究都市に立地する企業との連携や、中小企業技術センター等への計画的な最先端機器の導入等による機能強化により、中小企業の基礎研究力向上を支援します。

- ⑫ - 16 「知恵の経営」実践モデル企業認証制度により、企業が持つ強みである知的財産等を生かした事業展開を支援するとともに、京都ならではの伝統産業の振興と先端産業の融合や新産業の創出など、日本のモデルとなる京都産業の育成を進めます。

⑫ ー 17 府立図書館において、ビジネス支援等多様な生涯学習支援活動を進めます。

⑫ ー 20 老舗企業が持つ経営哲学の伝授や自社の強み発掘（「知恵の経営」）など、事業承継の前段階における後継者不在企業・廃業意向企業と事業承継希望者の双方の意識醸成と承継準備に対する支援から、各業界団体や専門家等と連携した企業価値評価に基づくマッチング、承継後のアフターフォローまで、全段階で持続経営に向けた伴走支援をオール京都体制で行う新たな仕組みをつくりまします。

⑫ ー 24 「伝統産業ビジネス新拠点・Kyo-Densan-Biz（仮称）」を設置し、伝統産業事業者の成長・発展を総合的に伴走支援します。

⑫ ー 27 「Made in Kyoto」の世界ブランド化をめざし、伝統産品やインテリア向け素材等を販売する高付加価値型常設店舗（Kyoto Concept Shop）の新設など、府内産品の販売拠点である「京もの海外常設店」の設置拡大に取り組むとともに、「京都海外ビジネスセンター」において、事業者、商社、職人、支援機関等が幅広く参加するネットワーキングを拡充するなど、海外ビジネスに進出しやすい環境を引き続き整備し、輸出拡大を進めます。

⑫ ー 36 市町村と連携した土地利用計画の見直しなどにより、新たな事業用地の創出に取り組むとともに、企業立地促進条例の特定産業集積促進制度の活用などにより、京都舞鶴港を核とした北部地域における物流関連企業をはじめ、太秦メディアパークなど京都市等の地域における映画関連産業といった各地域の特性に応じた企業誘致を「京都府用地バンク」での情報発信などを活用しながら戦略的に進め、新産業・成長分野等の産業集積を促進します。

⑫ ー 38 商店街と地域活性化やまちづくりに関わる団体、企業及び大学生等との連携による個々の商店街の強みを生かしたオーダーメイド型の伴走支援を行うとともに、商店街や個店のDX化を促進し、高齢者や子どもの見守り、子育て世代への支援等、地域の期待を実現するための取組を行う商店街を支援します。また、小売・サービス業におけるDXを活用した経営革新を促進し、ネットとリアルを組み合わせて全国にファンづくりを行うなど、魅力的なモデルとなる個店を創出します。

<⑬交流機会を創出する観光>

- ⑬ - 2 2025年日本国際博覧会（略称「大阪・関西万博」）期間中に開催されるMICEの誘致強化や、府内各地の食や文化などの魅力発信、府内を周遊するツアー造成の支援などにより、万博を契機に府内各地域で人と様々な分野との活発な交流を生み出す取組を進めます。
- ⑬ - 9 京都府観光連盟が観光関連産業を支える人材育成やデジタル変革の分野で中核的役割が果たせるよう、観光庁のDMO登録をはじめとする機能強化を行い、府内の市町村やDMOなど多様な関係者と連携しながら、持続可能な観光づくりを進めます。
- ⑬ - 14 京都市、(公社)京都市観光協会との連携による、寺社、自然、美術館・博物館、動物園・植物園など、同じテーマで、京都市と府域が持つ異なる魅力を組み合わせた旅行商品造成やプロモーションを展開します。
- ⑬ - 16 京都総合観光案内所（京なび）、京都府観光案内所・東京（TIC TOKYO）及び府内の観光案内所等との広域ネットワークにより、情報発信を強化します。
- ⑬ - 22 いわゆる民泊（住宅宿泊事業の届出施設・簡易宿所）の指導又は助言を行うとともに、小規模な宿泊施設と地域の観光資源との連携を強化します。
- ⑬ - 25 宿泊施設や交通機関での災害情報や観光関連施設情報の周知・案内を徹底します。
- ⑬ - 26 外国人観光客が安心して受診できるよう多言語対応可能な医療施設等に関する情報提供の拡充を行います。

<⑭雇用の安定・確保と人材育成>

- ⑭ - 1 「京都府生涯現役クリエイティブセンター」におけるリカレント教育の取組等を通じて、成長・新産業分野等において中小企業等が求める人材を育成し、スキルアップやスキルチェンジなど、人への公共投資を進めることにより、業種・職種を超えた人材移動を促進するとともに、成長・新産業分野等で活躍する人材を確保します。
- ⑭ - 2 高度・専門・経験・積極人材などの多様な人材や柔軟な働き方を求める企業及び働く方々のニーズを的確に捉え、一元的に把握し、人材育成から労働移動を含む就業までシームレスに支援するための「京都産業人材開発・育成センター（仮称）」の設置に取り組みます。

- ⑭ ー 3 PBL手法を取り入れた学生の中長期の有償型職場体験（就職トライアル）等の実施を支援することにより、課題解決を通じて業界について学び、企業理解を深めることで、魅力ある府内企業への若年世代の就職に繋げ、京都産業人材を確保します。
- ⑭ ー 4 京都ジョブパークの機能を強化し、アウトリーチ型就業支援メニューを提供するなど、景気の影響等を受けやすい非正規雇用女性等や就職氷河期世代をはじめとする、働きづらさを感じている方の「働きたい」気持ちに寄り添った就業支援を実施します。
- ⑭ ー 11 京都府生涯現役クリエイティブセンターにおいて府内の大学や経済団体等が参画した新たなプラットフォーム組織「京都府リカレント教育推進機構」と連携しつつ、相談からリカレント教育、就労や実践の場とのマッチングなど、トータルにコーディネートするとともに、若者から高齢者まで、あらゆる世代が参加できるリカレント教育の機会を提供することにより、生涯現役で活躍するための支援の強化に取り組みます。
- ⑭ ー 14 国や経済団体、教育機関等と連携し、デジタルの知識やスキルについて学べる機会を提供する仕組みづくりを行うとともに、デジタル化に取り組む企業のコンサルティングや人材確保を支援するほか、太秦メディアパークにおけるメタバース時代のマルチコンテンツ制作人材の育成や、情報産業業界と連携した情報セキュリティスキルの向上支援など、デジタル社会への対応に向けた取組をオール京都体制でサポートします。
- ⑭ ー 15 健康・医療や脱炭素等の社会課題解決を通じた新たな産業創造に、分野横断で取り組むクリエイティブ人材の育成に向けて、産学公連携のオール京都体制で取り組みます。
- ⑭ ー 18 「産学公連携海外人材活躍ネットワーク」において、研究者等の高度外国人材や介護・農業など特定技能者等の外国人、留学生が安心して活動し暮らせるための受入体制を構築し、人材確保から働き続けられる環境整備の支援、インターナショナルスクールの誘致や居住環境面の相談、地域の多文化共生まで、ワンストップで支援します。
- ⑭ ー 23 首都圏・近畿圏・府内大学と締結した就職支援協定に基づき、京都産業や京都企業の魅力を大学へ発信することにより、京都企業への就職を促進するとともに、京都企業自体が京都で学んだ学生を積極採用する仕組みを構築します。
- ⑭ ー 27 AIやIoT等を活用した超スマート社会の到来など社会経済情勢の変化を踏まえ、「知（地）の拠点」にふさわしい新生・京都府立大学に向けた学部学科再編と教育研究環境の充実・整備により、地域・産業を担う人材育成に取り組みます。
- ⑭ ー 28 大学の「知」と学生の「力」を結集し、地域で発揮できる環境づくりを促進するため、「地域共創型大学連携」の場を構築し、府内外の大学との連携を強化するとともに、大学・学生と地域団体や企業、市町村とのマッチングの支援、府や市町村の事業に学生等が参画する仕組みづくり等を通じて、地域や地域産業を担う人材育成に取り組みます。

<⑮農林水産業の成長産業化>

- ⑮ - 2 農林水産技術センターを再編整備し、機能性品種の開発や産学公連携・分野横断型の研究推進機能を強化することで、小規模・多品目栽培を特徴とする京都府農林水産業の実情にあったロボット・AI等先端技術の活用など、次世代農林水産業の創出に必要な技術開発と速やかな実装・普及を図るとともに、新たに、機能性食品等の加工研究の推進体制を構築し、食関連企業との共同研究の拠点を整備します。
- ⑮ - 4 地域の実情に応じてAIやIoTによるセンシングデータに基づく農業、漁業、養殖業及び家畜の生産管理や、森林の境界情報及び木材情報の見える化等の取組を本格化させるとともに、ロボットを活用した生産活動の自動化を進めます。
- ⑮ - 7 卸売市場において、コールドチェーンへの対応をはじめとする品質管理水準の向上や、パッキング、カットなどの1次加工処理機能の強化、産地での選別調整作業の集約化により、農家が京野菜等の生産に集中できる体制の構築を進め、府内外の旺盛な需要や輸出拡大に対応可能な生産力の確保につなげます。
- ⑮ - 9 多様な機能を有する都市農業を次代に継承するため、「都市農地活用相談所」による補助制度や税制度等の相談対応に加え、体験農園等の開設支援など、特定生産緑地を中心として、農地を多面的に活用し、都市農業を振興します。
- ⑮ - 14 多様化する食のニーズに対応するため、オープンイノベーションを促進する「京都食ビジネスプラットフォーム」の活動を一層充実・強化し、「生産」から「加工」、「販売」まで各業種の戦略を組み合わせることで、「京の食」のブランド価値を更に高め、他県をリードする新たな商品・サービスの開発を推進します。
- ⑮ - 15 食生活や価値観の多様化に伴う消費傾向の変化に対応するため、京の食文化を体現する最高品質の「京都プレミアム中食」など、京都のブランド力ある食材を活かした内食・中食需要に対応した商品づくりを推進します。
- ⑮ - 20 海外の日本食レストラン、海外シェフやグルメブロガーなどに対し、京の和食文化をコンセプトに米、日本酒、宇治茶、京野菜及び牛肉等をセットで海外に発信するとともに「京もの提供店」を拡大し、京都ブランドの世界的な認知度向上や輸出拡大につなげます。
- ⑮ - 25 有害鳥獣による被害を更に軽減させるため、狩猟者の確保、ICT技術を活用した効率的な捕獲や生息域把握、京都ジビエのブランド展開を本格化させる販売促進活動やペットフードへの活用など、総合的な対策を講じます。
- ⑮ - 27 「農林水産物輸出サポート隊」を設置し、農業者の海外ビジネスの立上げや、グループ化をサポートするとともに、京の農業応援隊と中小企業応援隊の連携により産地と実需の連携体制を強化することで輸出拡大の本格化をめざす農業経営者を支援し、「京都アグリビジネスグローバル人材」として養成するなど、輸出を担う人材の裾野を拡大します。

- ⑮ ー 38 将来を担う若い世代が健全な食生活を実践できるよう、大学生を中心とする「きょうと食の安心・安全ヤングサポーター」の養成や「食育体験講座」の開催など、食に対する意識を向上させる取組や、ICTを効果的に活用した情報発信等に取り組みます。
- ⑮ ー 41 「京都府食べ残しゼロ推進店舗」について、紹介マップの作成や飲食店検索サイトとの連携等により拡大させるほか、フードバンクとの協働、府民向けの研修会開催やインターネット講座の開設による情報発信などにより、事業者、消費者及び地域と一体となって食品ロスの削減に取り組むなど、食育活動を進めます。

<⑯しなやかで災害に強い地域>

- ⑯ ー 8 河川整備計画に基づき、鴨川、戦川、古川、煤谷川、園部川、伊佐津川、高野川、弘法川、法川、福田川等や、京都市と協調して進めている安祥寺川、四宮川、水害リスクが高い天井川である七谷川の切下げ等の整備を進めます。
- ⑯ ー 9 避難所や要配慮者利用施設がある土砂災害警戒区域内の土砂災害対策を進めます。また、「京都府豊かな森を育てる府民税」を活用した防災事業により、荒廃した森林の整備や倒木除去による流木防止、さらには、隣接府県につながる国道沿いにある倒木の可能性が高い危険木の伐採など、予防的な対策を強化し、山地災害危険地区内の防災対策を進めます。
- ⑯ ー 29 自然災害や原子力災害、新興感染症等、あらゆる危機事象に対応するため常設の危機管理センターを設置し、オペレーションルーム・国等の応援機関の専用スペース・リエゾン室の確保、4振興局へのサブセンターの設置等、府全体の危機管理体制を強化します。また、府・市町村の災害発生時対応業務について、図表等を用いて視覚的にも分かりやすく標準化するとともに、ドローンやヘリコプターを活用した被害情報の把握、国のISUT（災害時情報集約支援チーム）との連携体制の確立、洪水氾濫状況等のリアルタイム配信など、最先端の危機管理体制を構築します。
- ⑯ ー 30 災害危険地域を有する自主防災組織における水害等避難行動タイムラインの作成の促進や「避難時声掛け体制」を強化するなど、「逃げ遅れゼロ・プロジェクト」として取り組みます。
- ⑯ ー 32 大規模水害等が発生した際の避難先の確保に向け、河川ブロック単位での被害想定を踏まえ、被災地域から安全な他の地域への避難が行えるよう市町村とともに広域避難マニュアルを作成し、災害時における地域間連携の仕組みを構築します。また、地震についても、花折断層帯地震の被害想定を踏まえた、大規模災害時における危機管理体制を構築します。
- ⑯ ー 38 府市の消防学校が、消防職員の初任教育等を共同で実施し、教育訓練内容の充実と災害時の消防本部相互の連携した活動を進めるほか、消防業務の共同化や救急救助に係る相互応援を通して、効果的な消防防災体制を進めます。

<⑰犯罪や事故のない暮らし>

- ⑰ ー 3 通学路等の合同点検結果や市町村が策定した「通学路交通安全プログラム」に基づき、通学路やお散歩コース等の園外活動における安全性を高めるため、防護柵の設置やカラー舗装など道路状況に応じたきめ細かな対策を実施するとともに、地域住民、ボランティア団体、保育所・認定こども園・幼稚園、学校、行政、警察等が連携して、子どもが安心して通行できる交通環境を整備するなど、地域の交通安全を更に進めます。
- ⑰ ー 8 刑事司法関係機関、市町村、医療・福祉関係機関等との再犯防止推進のネットワークを活用し、地域の実情に応じた就労や生活支援等の立ち直り支援の取組を強化するとともに、再犯防止等への府民の関心と理解を深めるための重点的な広報啓発を行います。
- ⑰ ー 10 警察署等の再編整備及び建替整備を推進し、各種事件・事故、災害等への対応能力の高い警察署等を構築するとともに、地域の防犯活動の拠点となる交番・駐在所の建替整備を進め、機能を充実・強化します。
- ⑰ ー 11 警察官の語学力を強化するなど、訪日外国人が関係する事件や事故、遺失拾得、地理案内などの事象への的確に対応します。
- ⑰ ー 17 インターネットやSNS等を活用して、訪日外国人を含めた自転車利用者へ交通ルール遵守を呼びかけるとともに、自転車シミュレーター等を用いた参加・体験型等の自転車交通安全教室を開催します。また、自転車指導啓発重点地区等における悪質・危険な交通違反に対する指導・取締りの強化、自転車通行環境の整備等により、自転車の安全利用を促進します。
- ⑰ ー 23 新手の手口による被害の大量発生につながるようなケースについて、市町村や関係団体との情報共有やSNSを活用した府民への周知を迅速に行うことにより、被害の拡大を防止するとともに、消費者ボランティアによる早期の情報提供を進めます。
- ⑰ ー 29 京都府が主体となり、市町村、警察、民間被害者支援団体など、幅広い関係者が一体となって、支援を進める体制の構築など、より充実した犯罪被害者支援施策を進めます。また、中高生向けの「いのちを考える教室」や「生命のメッセージ展」の開催や、被害者の心情や直面する課題を理解し、適切な支援へつなげる「犯罪被害者支援のためのeラーニングツール」の活用、古本の売却益を被害者支援の活動に役立てる「ホンデリング」の取組を進め、犯罪被害者支援に対する府民の理解を高めます。

<⑱脱炭素社会へのチャレンジ>

- 「環境イノベーション創出プロジェクト」として、環境・経済・社会の好循環を生み出す取組を進めます。
- ▷I o E (I n t e r n e t o f E n e r g y) を利用したエネルギー需給を最適化します。
 - ▷産学公連携プラットフォームを活用し、再エネでつくった水素の産業・家庭における利用を促進します。
- ⑱ - 1 1 京都市、総合地球環境学研究所と連携して設置した京都気候変動適応センターを軸に、経済界と連携し、気候変動に適応するための新たなビジネスを育成します。
- ▷脱炭素テクノロジー (Z E T : Z e r o E m i s s i o n T e c h n o l o g y) 関連スタートアップ企業と事業会社等の交流、まちづくりへの技術導入等を促進する拠点「Z E T - V a l l e y」を形成し、最先端技術を用いた新事業創出・社会実装を進めます。
- ⑱ - 6 京都気候変動適応センターにおいて気候変動情報に係る情報収集及び調査・研究により科学的知見を蓄積し、防災、健康、自然生態系、農林水産業等の各分野の取組に活用します。
- 地域資源を生かした持続可能なまちづくりを支援し、府内各地にゼロカーボン地域を創出するため、
- ▷駐車場や既存建築物の屋根など、利用されていない箇所への太陽光発電導入や、風力、小水力、太陽熱等を含めた多様な再エネの普及促進など、地域の再エネポテンシャルを最大限に活用し、地域共生型の再エネ導入を促進します。
 - ▷営農型太陽光発電など、地域課題の解決や経営支援に繋がる再エネ導入のモデル地区形成を支援し、府内各地へ展開します。
 - ▷地域の再エネを地域に供給する地産地消の取組を進めるほか、家庭や事業者が再エネ100%電気を利用しやすい仕組みの構築など、再エネ利用の拡大に向けた取組を支援します。
- ⑱ - 17 市町村等と連携して、「もったいない」の精神やエシカル消費の概念の普及を促進し、環境価値の高い商品の優先購入など環境にやさしい取組を進めます。
- ⑱ - 20 多様な主体の連携による生物多様性保全を進めるため、企業、研究機関、保全団体、府民等のオール京都でつくる京都府生物多様性センター（仮称）及びセンターや保全活動を支える生物多様性保全基金を創設するとともに、生物多様性保全に取り組みたい民間企業と保全団体等をマッチングし保全活動を支援する「きょうと生物多様性パートナーシップ協定（仮称）」制度を創設します。
- ⑱ - 23 府、関係行政機関、専門家、事業者、保全団体等で構成する「侵入特定外来生物バスターズ」により、特定外来生物の定着・拡大を防ぎ、新たに侵入する特定外来生物を初期段階で徹底防除します。

<⑱成長・交流・情報・暮らしの基盤づくり>

- ⑱ - 4 名神高速道路と第二京阪道路をつなぐ京都南JCT、京都市～亀岡市、京都市～大津市を結ぶバイパスや、堀川通（国道1号）の新たなバイパストンネル等、京都都市圏のネットワーク強化を促進します。
- ⑱ - 26 誰もが安心・安全に移動できる公共交通が維持・確保されるよう、市町村等の地域公共交通計画の策定を支援し、持続可能な公共交通の確立をめざします。

<⑳もうひとつの京都の推進と地域連携 (もうひとつの京都の推進)>

- ⑳ - 3 「海の京都」、「森の京都」、「お茶の京都」、「竹の里・乙訓」の「もうひとつの京都」と京都市の「とっておきの京都」との連携を進め、観光を入り口とした府域の活性化に取り組みます。
- ⑳ - 4 京阪神からの交通アクセスの改善や京都市発の観光周遊バスの運行等により、もうひとつの京都エリアへの送客を拡大します。
- ⑳ - 12 海の京都DMOを中心に、京都府北部地域連携都市圏の水平連携による各施策や地域の民間事業者等と連携し、日本遺産や地域の食などの地域資源を発掘し国内外に発信することにより、海の京都の知名度アップに取り組むとともに、強いブランド力をもった観光圏の形成を進めます。
- ⑳ - 16 京都スタジアムを核として、観光、文化、スポーツ体験などの魅力ある地域資源を活用するとともに、新たに整備された桂川舟運歴史体験・展示施設「川の駅・亀岡水辺公園」などを拠点とし、広域的な観光周遊を促す取組をDMO等と連携して進めます。
- ⑳ - 19 世界で「緑茶のトップブランドは「宇治茶」と認知されるよう、宇治茶のプレミアムブランド化を進めるとともに、「京都府宇治茶普及促進条例」を契機とした振興や宇治茶の世界遺産登録に向けた取組を展開するとともに、宇治茶カフェを京都市域や首都圏にも拡大することにより、地域のブランド価値を引き上げます。
- ⑳ - 22 交通の利便性や歴史・自然資源を生かし、各DMOとも連携した広域的なプロモーションや観光周遊を促す取組を進めます。